

ミスミグループ人権方針

株式会社ミスミグループ本社およびその子会社からなるミスミグループ（以下、ミスミグループ）は、人権の尊重をすべての活動の基本原則と考え、事業に関わるすべての人々の人権を尊重します。そのため、ここに「ミスミグループ人権方針（以下「人権方針」）」を定め、常に国際社会と協調した経営や行動に努めます。

人権方針の適用範囲

ミスミグループは、人権方針をミスミグループのすべての役員・社員に適用します。また、ミスミグループの仕入先等のビジネスパートナーに対しても、本方針の内容を理解・支持いただくことを期待するとともに、本方針が尊重されるよう、継続して働きかけます。

法令と国際行動規範の遵守

- ミスミグループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」やILO「労働における基本的原則および権利」等の国際規範で定義される人権を尊重します。
- ミスミグループは、事業活動を行う国・地域の関連法令の遵守を徹底します。法令と国際規範に乖離がある国や地域においては、可能な限り国際規範を優先とする取り組みを目指します。

人権の重点課題

ミスミグループは、そのビジネスプロセスの中で重点的に取り組むべき人権課題を以下の通り特定し、適切に対処いたします。

- 個人の基本的な人権、個性および多様性を尊重し、人種・国籍・性別・宗教・信条・出生・年齢・性的指向・身体的特徴・心身の障害等による差別や嫌がらせを禁止します。
- 個人としての尊厳を不当に傷つける各種のハラスメント（セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント・モラルハラスメント等）を禁止します。
- バックグラウンド・スキル・性別・国籍等の多様性の確保と機会均等を重視した人材の採用・育成・登用・処遇を行います。
- 安全衛生関連の法令・基準を遵守し、安全で働きやすい職場環境の維持に努めます。
- 社員の心身の健康を重視し、長時間労働を防止します。
- 結社の自由などの社員の労働者としての権利を尊重します。
- 一切の児童労働・強制労働を行いません。

人権デュー・デイルジェンス

- ミスミグループは、人権リスクを評価・特定し、その人権リスクを防止または軽減する施策を実施します。
- ミスミグループは、仕入先等のビジネスパートナーが人権に対する負の影響に関与している場合には、これらのパートナーや関係者に対し、人権を侵害しないよう働きかけます。
- ミスミグループは、サプライチェーンを含む事業活動が、人権に対する負の影響を引き起こし、または関与していることが明確である場合、その救済に努めます。また、必要な苦情処理等の仕組みを構築します。

コミュニケーション・教育

- ミスミグループは、人権方針を、ミスミグループの全社員に周知徹底します。
- ミスミグループは、人権に対するリスクや影響に対する措置等について、関連するステークホルダーと適切な対話を行います。
- ミスミグループは、本方針および関連する取り組みについて、適切に情報開示・報告を行います。